

「第3期中期目標期間業務実績等報告書（自己評価書）」の一部に誤記がありましたため、お詫び申し上げますとともに以下の通り訂正いたします。

正誤表

該当箇所	正	誤
<p>ページ番号 0-1 4. その他評価に関する重要事項 (1)</p>	<p>(1) <u>独立行政法人通則法の一部を改正する法律（平成 26 年法律第 66 号）附則第 8 条に規定する経過措置の適用により、第 3 期の中期目標・中期計画は、同法による改正前の独立行政法人通則法に基づくものとなっていたことを踏まえ、項目別自己評価調書記載事項の扱いを以下のとおりとする。</u></p>	<p>(1) <u>独立行政法人通則法附則第 8 条に基づく経過措置の適用により、項目別自己評価調書記載事項の扱いを以下の通りとする。</u></p>
<p>ページ番号 0-1 4. その他評価に関する重要事項 (2)</p>	<p>●海外事務所における催しスペースの稼働率が平成 24～26 年度の平均（74%）以上（No.8） ●<u>基金の特性による随意契約を除外した調達における「競争性のある契約」の件数の割合が平成 24～26 年度の平均（79.4%）以上（No.9）</u></p>	<p>●海外事務所における催しスペースの稼働率が平成 24～26 年度の平均（74%）以上（No.8）</p>
<p>ページ番号 0-3 3. 国の基本方針に基づく政策課題の遂行</p>	<p>また政策的要請への対応として、EPA（経済連携協定）に基づく看護師・介護福祉士候補者訪日前研修をインドネシア、フィリピンで実施してきており、平成 23 年度の開始時（300 人）と比較して、平成 28 年度は 2 倍以上の研修生 <u>649 人</u> に対して、研修を行った。</p>	<p>また政策的要請への対応として、EPA（経済連携協定）に基づく看護師・介護福祉士候補者訪日前研修をインドネシア、フィリピンで実施してきており、平成 23 年度の開始時（300 人）と比較して、平成 28 年度は 2 倍以上の研修生 <u>660 人</u> に対して、研修を行った。</p>
<p>ページ番号 3-2 2. 主要な経年データ ①（6） 参加者数/国数</p>	<p>（平成 28 年度） <u>2,241</u> / 104</p>	<p>（平成 28 年度） <u>2,252</u> / 104</p>
<p>ページ番号 3-5 ウ. 日本語能力試験（JLPT）の安定的実施と拡大、JF スタンダードと日本語能力試</p>	<p>2011 年の東日本大震災、2012 年以降の外交環境の大きな変化や一部の国における教育制度の変更等の影響により、〔中略〕、平成 28 年度は <u>509,664 人</u>（同 8.8%増）となり、平成 28 年度の受験者数は対 24 年度比では 13.5%増となった。</p>	<p>2011 年の東日本大震災、2012 年以降の外交環境の大きな変化や一部の国における教育制度の変更等の影響により、〔中略〕、平成 28 年度は <u>509,644 人</u>（同 8.8%増）となり、平成 28 年度の受験者数は対 24 年度比では 13.5%増となった。</p>

<p>験の連関調査</p>		
<p>ページ番号 3-10  その他の実施事項  ア. 二国間経済連携協定 (EPA)  関連日本語教育の着実な実施・拡充</p>	<p>平成 24 年度の 300 人から平成 28 年度 <u>649</u> 人へと倍以上に増加した研修生に、着実な日本語研修を提供している。</p>	<p>平成 24 年度の 300 人から平成 28 年度 <u>660</u> 人へと倍以上に増加した研修生に、着実な日本語研修を提供している。</p>
<p>ページ番号 5-2  主な評価指標  &lt; 主な定量的指標 &gt;</p>	<p>① “日本語パートナーズ” 平成 28 年度 <u>長期派遣数</u> 260 名程度</p>	<p>① “日本語パートナーズ” 平成 28 年度 <u>派遣数総計</u> 260 名程度</p>

以上